

第 2 2 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 1 2 月 7 日 (月曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休憩 9:31-9:32、9:55-9:56、10:02-10:20、10:30-10:31、 11:21-11:22、11:40-11:41、11:42-13:15、14:01-14:02			
			午後 2 時 0 9 分 閉会	
	休憩時間： 1 時間 5 7 分		会議時間： 2 時間 4 2 分	
会議場所	役場 3 階 本会議場			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	中村 和宏
	副委員長	鈴木 健充	委員	柴田 正博
	委員	黒田 栄継	委員	西尾 一則
	委員	堀切 忠		議長 早苗 豊
説明員	農林課長	佐々木快治	農業委員会事務局長	佐藤 三舟
	農林課長補佐	佐々木博史	農業委員会事務局次長	土田 雅敏
	農産係長	藤村 学	企画財政課長	石田 哲
	畜産係長	池田 哲	企画財政課長補佐	西田 昌樹
	土地改良係長	次田 裕二	広報広聴係長	玉堀 雄一
参考人	芽室町農民連盟 執行委員長 橋本正彦			
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦		
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 審査事項 ア 陳情第 8 号「コロナ禍による地域経済対策を求める要望意見書」の提出を求める 陳情 陳情の提出者（参考人）をお呼びし、陳情の趣旨について説明していただき、 その後、委員から質疑を行った。 委員長：質疑を行います。 黒田委員：農業者の次年度以降の対策をとということであるが、安心した営農を継続する ための具体的な対策は想定しているか。 参考人：次期作支援交付金は小豆が対象にならないなど、畑作の補助金はハードルが 高い状況を改善してほしい。 鈴木委員：観光客の減少でお土産のあんこの需要が減っている。小豆だけでなく今後</p>				

馬鈴しょ、てん菜、小麦など主力作物のうちどこに影響が出てくると考えるか。

参考人：あんこに使う砂糖にも影響は考えられる。馬鈴しょも収量が落ちており価格は維持されているが、豊作になると影響は出る。生食スイートコーンもイベントが無くなるなどじわじわと影響が出てくる。天候にも左右され、豊作年は厳しくなるのではないか。

中村委員：食の安全の観点では住民の不安もある。何か影響はあるか。

参考人：生産が減り輸入が増えた場合には不安要素となる。

堀木委員：次期作支援交付金は町内で何が対象か。

参考人：馬鈴しょ、スイートコーン、長芋、牛蒡、ユリ根など。小麦、てん菜、豆類以外は対象となつてはいるが、交付金の減収期間も2月から4月の期間となりほとんどない。

堀切委員：金額的には。

参考人：個人差があり100万円から2,000万円まで作付で変わってくる。平均300から400万円と考えられる。

堀切委員：制度を見越した設備投資もあると聞いているが。

参考人：詳細な説明は明後日に予定されているが、上限が100万円などの説明を受けている。

柴田委員：簡単に終息はしないと考えられる。コロナで作付が変更される状況は考えられるか。自粛ムードが続いているが、消費喚起などもやるべきと考えるか。

参考人：作付体系はそう変わらないと考えられる。種イモの不足分の作付を懸念しているところ。小豆が減っても再来年以降。地区懇親会なども開かれていない現状。飲食業も終息して即増えるとは考えられず、支援は必要ではないか。

委員長：他になれば質疑を終わります。

委員長：討論を行います。

黒田委員：本陳情に賛成の立場で討論します。

新型コロナウイルスの影響により、わが町の基幹産業である農業にも、少なからず影響が出てきているのは現実であり、今後ますます大きくなるのが懸念されます。特に、観光業や飲食業からの極端な需要の落ち込みは生産者を直撃しており、国内生産者のなかでは、出荷前の農作物の廃棄処分を強いられているとも報じられています。また、これまで、国の政策の意向にそって、付加価値の高い製品の生産に取り組んできた生産者への影響は、さらに大きなものであり、今後、より拡大していくことが予想されます。 コロナ禍において、対策が必要な産業は農業だけではないのが現状ではありますが、本陳情では、影響試算などを前提とした、対象を明確にした対策を求めるものであり、さらには、他産業への波及効果の高い対策を求めるものであることを考慮したとき、この意見書は、賛同に値するものと判断いたします。

よって、本陳情の採択に賛成いたします。

中村委員：賛成の立場で討論します。

本日、参考人から陳情の趣旨について説明していただきました。新型コロナウイルス感染が拡大している状況です。昨日の報道では、道内において15名の方が亡くなり過去最多となり、感染者数の累計は1万人を超えたとの発表がありました。

十勝管内においても集団感染が発生するなど感染が広がっています。陳情の趣旨にも記載されているとおり、経済の活性化と感染防止対策を進めている現状ではありますが、地域経済への影響はさらに厳しさを増す状況が予想されます。インバウンド需要の落ち込みは、観光分野はもとより農業など様々な事業において影響をもたらしております。農業者の営農の継続、地域経済対策そして住民の安全確保は喫緊の課題です。新型コロナウイルス感染拡大の中、地方自治体への集中的な予算確保が重要であることから、今回の陳情の趣旨に理解し賛成討論といたします。

鈴木委員：日本農業の現状は、海外とのTPPやFTAなどによる輸入農畜産物の関税撤廃や削減となる各協定は、農業を始め各産業に不安定要素として経済的な影響が懸念されている。このような状況下で、今回の新型コロナウイルス感染症は全国的に広がり、拡大防止策により観光業・各種イベント事業の中止・飲食店の売上が大幅に減少するなど、国の経済活動が落ち込み、地域経済においても大きな影響が深刻化している。また、全国的にインバウンド需要が無くなり外食産業や観光地における食品加工のお土産等々の急激な減少により、牛肉・乳製品・小麦・小豆・砂糖などの需要が大幅に減少し、価格の下落に繋がっている。農業者が、今後において安定的な経営が行われるためには、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の強化を進めるとともに、農畜産物の需要を拡大させる対策と、国独自の農業者への支援策及び国から対策関連予算を地方自治体へ、今まで以上に投入すべきと考える。

以上のことから、本陳情を採択すべきと考える。

委員長：採決を行います。「採択すべきもの」と決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長：本陳情を「採択すべきもの」と決定します。

委員長：陳情審査報告書及び意見書案を作成します。

委員長：陳情審査報告書の朗読を副委員長にお願いします。

鈴木副委員長：陳情審査報告書を朗読。

委員長：陳情審査報告書について、意見はありませんか。

(なし)

委員長：語句の修正等は正副に一任いただき、陳情審査報告書を決定してよろしいか。

(異議なし)

委員長：決定とします。

委員長：意見書案の朗読を副委員長にお願いします。

鈴木副委員長：意見書案を朗読。

委員長：意見書案について、意見はありませんか。

(なし)

委員長：語句の修正等は正副に一任いただき、意見書案を決定してよろしいか。

(異議なし)

委員長：決定とします。

委員長：以上で審査事項「ア 陳情第8号「コロナ禍による地域経済対策を求める要望意見書」の提出を求める陳情」を終わります。

(2) 調査事項

ア 芽室町農業振興計画について

委員長：担当課から説明願います。

農林課長：これまで、委員会や勉強会で情報提供等行いブラッシュアップを図ってきたが、最終段階となった。詳細は担当から説明する。

農林課長補佐：委員会及び勉強会でいただいた意見も踏まえ、一部取組等の加除や表現の修正を実施したが、課題や施策の方向性などの大きな変更はない。

資料2-1。これまで実施してきた芽室町農業振興計画策定検討会議における部会の検討状況、同会議の委員会及び学識経験者等、総務経済常任委員会、JAめむろからの意見等を踏まえた検討内容を「IV 施策の基本方向と事業展開」に反映させ、資料2-2のとおり計画素案を作成した。各取組に連動する事務事業を表記し、既存の町農業施策との関係を明示するなど修正を行っている。

素案のポイントと総務経済常任委員会からの主な修正点について、「2 芽室町農業の現状」では、本町農業の現状を示す簡潔な文章と基礎数値の推移をグラフ化して追加記載、「3 計画の施策体系と指標」には、計画の示す将来像を日本有数の農業生産を誇る本町農業が持続可能な発展を続けていく意味を込め、「みんなで創り未来へつなぐ 地域の誇り『農業王国めむろ』」とし、併せてこれをサブタイトルに標記。「1 計画の施策体系」を施策等内容に合わせて整理し、「2 目標とする指標」については、中間年度及び目標年度の値を作成中。

「4 施策の基本方向と事業展開」では、基盤整備部会での検討項目を「基本方向1 農業生産基盤整備の促進」としている。主なポイントは、持続性の高い農業生産を行うために不可欠な環境保全型農業の実践として「耕畜連携による堆肥施用の推進」、農作物が健全に育つ環境づくりに必要な「適正な輪作体系を維持するため、てん菜作付けの支援策の推進」、農業の生産性向上を目的とした「土地改良施設及び農業用水施設の整備促進と老朽化に対応した適正な維持管理」、農業生産性の向上及び農業構造の改善を実現する「農地の基盤整備と畑地かんがい施設整備の推進」となる。修正点は、「堆肥センターの整備」の表現をより具体的な表現に修正、酪農家から排出される水分量の多い家畜ふん尿処理の検討として、検討堆肥センターに「固液（分離）処理」機能を追加記載、マッチングシステムの検討手法等を具体的な表現に修正、「農地の継続的な基盤整備」に、道営事業の地区数の考え方を追加記載、適正な輪作体系を維持するための取組として「てん菜の作付け支援制度の拡充・新設」の追加記載など。

経営部会での検討項目を「基本方向2 経営力強化への支援」とした。主なポイントは、農業ICT化推進と広く農村振興に資する取り組みとして「光回線ケーブルの整備を実施」、芽室の農畜産物の安全性やブランド力をPRして消費者を国産指向にする取組により「JAめむろの販路拡大を支援」、本町農業が持続的に発展するため担い手の大部分を占める「中小家族経営を念頭に置いた経営支援の実施」。修正点は、施策を分けて記載していた畑作経営と畜産経営は、記載内容がほぼ同じであるため統合、農村地域の多様性を文言に追加記載、高速大容量通信を可能とする光回線ケーブル整備について、農業ICT化のほか広く農村振興策として推進すること

を追加記載、酪農経営支援体制強化のための取り組みとして「課題3 経営支援体制の強化」の取組に「取組4 哺育育成施設による酪農家に対する支援」と「取組5 町営牧場による酪農家に対する支援」を追加記載など。

環境保全部会での検討項目を「基本方向3 農業被害の防止と農村環境の保全」とした。主なポイントは、風害防止や良好な農村景観の形成等を目的とした「耕地防風林の造成支援及び幹線防風林整備計画に基づく管理の実施」、土地改良施設の維持と農村環境保全の担い手である環境保全組合への支援、生息域が拡大するアライグマと農業被害が深刻なエゾシカに対する捕獲等対策の強化。修正点は、環境保全組合に対する支援策を具体的な記載に修正、「農作物有害鳥獣対策の強化」の将来像について「ICTや新技術を活用した新たな駆除方法」を具体的な記載に修正など。

担い手対策部会での検討項目を「基本方向4 多様な担い手の育成と確保」とした。主なポイントは、農村振興を意識した「中小家族経営に配慮した農業後継者の配偶者確保対策の実施」、農村地域の活性化につながる「農業後継者及び新規参入者など多様な担い手の育成と確保に向けた対策の実施」、労働力不足解消に向けた「雇用労働者住宅を活用し、企業と連携した雇用体制の構築」、新規就農者による農地取得の促進手法を検討。修正点は、他部会の検討項目（他の基本方向）に比べて各項目を細分化した検討がなされたことから、記載内容を整理して各基本方向のボリュームを均一化、「施策1 配偶者対策」の「課題1 多様な農業後継者の確保」を「施策2 多様な担い手確保対策」の課題として移動、同課題に対する「取組3 青年世代の交流場所の提供と支援」について、議論の対象であった勤労青少年ホームは現在も開放されており、同施設の老朽化については、温水プール建替工事に伴い、勤労青少年ホームも改修を検討しているため削除、施策2を「新規就農者対策」から「多様な担い手確保対策」に修正、「施策3 労働力確保対策」の課題1の「取組2 各世代が利用できるSNS等を活用した労働力の確保」は、JAめむろと町においてSNS等を活用した体制が構築されているため削除、同施策の「課題2 農業従事者用住宅の確保」は、本年8月1日より市街地に雇用促進住宅を共用開始するとともに、上美生のふるさと交流センターやまなみの利用対象に新規就農者、雇用労働者を加えたことから削除したなど。

新戦略部会での検討項目を「基本方向5 農業の応援団づくりと6次産業化の推進」とした。主なポイントは、既存事業の見直しまたは充実で、より幅広い年代の方に参加いただける事業展開を検討、事業の企画と情報発信の手法を見直し、町内外に対する町農業の魅力発信を強化し、農業の応援団づくりを推進、主な町内農畜産物を網羅する6次産業化市町村戦略を策定するとともに、商品開発を試行できる町内農畜産物加工施設の整備を検討し、6次産業化の取組者を支援。修正点は、全体として取組等の記載内容を具体的かつ分かりやすい表現に修正、「施策2 6次産業化等推進について」の「課題1 町としての6次産業化支援策の方向性の決定」の取組項目を整理して統合など。

農業生産振興の支援については、「基本方向6 生産振興と加工事業への支援」とし、項目全体を追加記載した。内容は、生産振興を直接的に担うJAめむろの第8期農業振興5カ年計画から抜粋して表記し、JAめむろと密接に連携し、必要に応じ

て計画目標達成に向けた生産振興への側面的支援を実施することとしている。

「5 参考資料」には、用語解説を追加記載するため現在作成中。

今後のスケジュールについて、計画策定検討会議第3回委員会と本常任委員会での意見等を反映させた後、1月のパブリックコメント、2月の芽室町農業振興計画策定検討会議第4回委員会・第5回部会合同会議を経た後に庁内で決定する予定。

資料2-2として計画素案を添付。

委員長：質疑を行います。

柴田委員：素案について、10ページ。計画は8年だが、総合計画と期間が違う意図は。中間での見直しも行うのか。

農林課長：計画期間については議論があった。総合計画が8年であり、本計画も8年とした。4年後の中間年に見直しを行うこととし、他の計画と整合を図っていく。

柴田委員：戸数の見通しなどが記載されていないがどうする考えか。

農林課長：推定は行っていない。多様な担い手の確保など対策は講じていく。現状年間8戸程度が減少しており、それらを見通していく。

柴田委員：後継者対策として、家族による継承、新規就農の2つと考えるが、どのような環境を作っていくのか。農林課で進めてきた事業と関係していくのか。

農林課長：おっしゃる通り。担い手対策を変える考えはない。具体的な相談があった場合の受入研修のプログラム化など、計画策定後に整理していきたい。

柴田委員：新規就農を可能にする法整備も必要ではないか。農地の縛りなど、呼びかけるにはプログラムも課題ではないか。規模拡大志向の中でも新規参入の余地を残す必要があるのではないか。

農林課長：研修から実践のプログラムは必須であり関係機関と強化していく。農地の課題については事例を研究し、農業委員会と連携し、制度改正の要望も視野に取組んでいく。

黒田委員：現状の課題から解決策を導く形。解決させたいうえでどのようなものを目指すか見えにくい。指標も明確ではなく、芽室の農業をどういう姿にしたいのか。総合計画、JAの振興計画とも整合を取ったうえで形にしていく必要があるのではないか。概要版など誰が見てもイメージできるものなどの作業は。

農林課長：計画策定後に概要版の作成を予定している。方向性の明示という委員会の意見を踏まえてサブタイトルを付けた。「みんなで創り」には生産者だけでなく住民にも課題に関わってもらい、より充実した農業を創り上げること、農家民泊など町外の方にも農業の素晴らしさを知ってもらいたいという意味、「未来へつなぐ」は持続可能な農業を目指し、子どもたちに農村景観保全機能や癒しや安らぎの機能を引き継いでいくことの意味を込めたもの。振興計画策定の目的として現状を分析し、課題と解決策を整理し、総合計画の理念と個別計画の実務をつなぐもの。個別の取組みが大きく変わるものではないが、新たに取り組むべき課題には個別に対応していく。

黒田委員：指標の数字がなく、計画のバックボーンとなる目指す姿が分かりにくい。目標とする数字によって目指すものの方向性や取組も変わってくると考えるが。

農林課長：中間年度、目標年度の数字とそれに向かう内容は整理し、振興計画の考えに

基づく個別事業は計画とは別に検討していく。

黒田委員：専門的な用語の説明もあるが、「担い手」は何を指すのかという意味は各町によって違う。芽室町にとっての担い手とは、新規就農の性質で細分化した方が分かりやすいのではないか。居抜きなどもあるが。

農林課長：分かりやすさという部分においては、平易な記載、用語解説で工夫していく。担い手、新規就農の意味についても整理していく。担い手は労働力全般との考え方もあるが、読者にわかるように記載していく。

黒田委員：記載内容を実現していくにはコストも発生する。財政等の計画との整合性はどうか反映させているのか。受益者負担の考え方もあるが、経営コストも考える必要がある。所得が下がっても労働力軽減に進むのかなど基本的な考え方は。

農林課長：コストについては、新たな取組、事業は財政計画、実行計画の審査の中で必要性、効率性を訴えていく。新規事業は立ち止まるとの考えも踏まえたものになる。受益者負担、経営コストの部分は生産者の考えなどもあり、個別事業ごとに協議することになる。

柴田委員：計画書に文字が多い。フロー図的な掲載方法もあるのでは。総計では樹形図なども使っている。

農林課長：文字の多さは指摘のとおり。概要版作成にあたり視覚に訴える工夫をしていく。

黒田委員：ブランド力の強化について、コロナの状況で苦戦も想定されるが、販路拡大等に繋がるかは疑問。コロナのフィルターも通す考えはあるか。

農林課長：ブランド力に限らずコロナを意識した考えは必要。従来通りの手法ではなく効果的な在り方を協議していく。

委員長：以上で調査事項「ア 芽室町農業振興計画について」を終わります。

イ 家畜ふん尿処理の推進について

委員長：担当課から説明願います。

農林課長：詳細は担当から説明する。

畜産係長：資料3-1。1経過には、平成29年度以降の家畜ふん尿処理の推進に関連する取組について記載。令和2年度以降、3月に策定した芽室町家畜ふん尿処理推進計画に基づき、4月に芽室町家畜ふん尿処理検討会を設立し、推進計画に掲げた各種取組を推進することとした。令和元年7月に農山漁村活性化推進事業を活用し、地域課題のマッチングを行うため、同年10月に民間企業約1,000社に対して、本町の地域課題である家畜ふん尿処理方法について事業提案の募集を行い、提案のうち実現の可能性が高いと思われる事業内容については更に事業の可能性や収支等の詳細を調査するため、令和2年8月にエネルギー地産地消事業化モデル支援事業の活用に向けた計画書を提出し、11月27日に認定を受けている。2現状には3月に策定した家畜ふん尿処理推進計画に掲げた5項目の現時点における進捗状況を記載。(1)本年4月に町、JA、生産者等を構成メンバーとする家畜ふん尿処理推進検討会を設立。最大の課題が乳牛のふん尿であることから、酪農振興会の会長に検討会の構成メンバーとなつていただいた。(2)については、10月に畑作農家

を対象にマッチングシステムに関する意見をいただくアンケートを実施。参考となる御意も多く、関係機関と今後十分協議を重ねていく。(3) 国等支援制度の利活用に対する支援は随時実施しており、今年度も補助事業の活用についての相談が数件ある。(4) の支援制度の創設については、検討会で協議を行い、実行計画でも協議してる。(5) 集中型バイオガスプラントの整備については、北海道の補助事業を活用して検討を進めている。3 今後のスケジュールについて、12月から奨励制度の詳細検討、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業の開始、マッチングシステムの内容協議を行い、3月には奨励制度の成案化、支援事業の成果品の受領を予定。来年度の9月、実行計画を目途に堆肥利用に係るマッチングシステムの概要案を作成する考え。

資料3-2。協議を進めている家畜ふん尿処理施設整備に係る支援制度、家畜ふん尿処理施設整備等推進事業(案)については、本町の家畜ふん尿処理を推進するため、町内で農業を営む者が、町内で家畜ふん尿処理施設等を整備する場合、固定資産税相当額を対象者に対して5年間交付する優遇措置を行うもの。事業開始時期は令和3年度を予定。

資料3-3。エネルギー地産地消事業化モデル支援事業について、1 事業概要は、FITに頼らない需給システムの構築などにより、新エネルギーを有効活用するモデルとなる取組に対して支援を行う北海道の補助事業であり、対象者等は記載のとおり。2 計画書の概要については、令和2年8月計画書提出、11月27日計画認定。スケジュールが不透明であるがスピード感をもって進めるため、町とJAが構成員となる共同体が事業実施主体となり実施する。共同体が事業実施主体となることから、町の予算措置はない。3 スケジュールは、今後内容の検討を行い、事業モデルに対する実現性の検討、概略設計等を実施し、年度内に事業を完了する。

委員長：資料ごとに質疑を行います。資料3-1。

黒田委員：堆肥利用のアンケート調査結果から判断に至った経過は。

農林課長：畑作農家にも堆肥舎設置の必要がある、施設整備には前向きだがコスト面に懸念があるとの内容が意見としてある。

畜産係長：アンケートの結果概要について、施設整備に関する意見として、畑作農家の圃場に堆肥保管場所として屋根付き堆肥盤等が必要など、堆肥の質などに関する意見として、水分量、熟度、異物などの調査、堆肥の散布に関する意見に関し、散布する機械がないなど労働力不足の観点、マッチング全般に関する意見として身近な農家の紹介、コントラ実施などがあつた。

黒田委員：それらの意見に取組んでいくのか。必要だと考えているのか

農林課長：計画に記載した事業は全て実施していきたいが、優先順位、タイミング、実施方法は整理する必要がある。検討会で優先順位や手法を整理しながら進めていく。

まずは、令和3年度からの推進事業に取組んでいきたい。

委員長：資料3-2。

黒田委員：優遇措置期間についての根拠は。

農林課長：アンケート結果を踏まえ、企業誘致の奨励策を参考としたもの。

委員長：資料3-3。

(なし)

委員長：以上で調査事項「イ 家畜ふん尿処理の推進について」を終わります。

ウ シティプロモーション推進事業の進捗状況について

委員長：担当課から説明願います。

企画財政課長：詳細は担当から説明する。

企画財政課長補佐：芽室町が目指すシティプロモーションの考え方について、資料4-2。指針は本年3月に作成。考え方として、町外に向けた売り込み、「シティセールス」よりも、町民の方の「めむろをおすすめしたい」、「めむろの活動に参加したい」、「めむろのための活動に感謝したい」という「想い」や「意欲」を作ることが優先の仕事と考え、町民の方・町内に向けた内向きのプロモーションがまず基本と考えている。同時に、その「想い」や「意欲」を外に発信し、それらを町の魅力として外に向けた関係人口づくりも進めていく。7ページに5つの推進方針として「1 町民の意欲のアップ」、「2 町の魅力発見とブラッシュアップ」、「3 ブランドメッセージの浸透とシビックプライドの醸成」、「4 多様な主体の拡充と関係人口の増加」、「5 効果的な情報発信」を柱に「内外に向けて事業を進める」としている。資料4-1、3ページフロー図。「シティプロモーション」という手段がどのように町政に反映されるのかを示した図。左側の枠が町民・町内向け、いわゆる内向きのプロモーション、右側の枠が町外、いわゆる外向きのプロモーションとなる。左の枠について、町民による「コミュニティ意識の強化」、「郷土愛の醸成」、「次世代人財の育成」などを推し進め、育むことで、まちの魅力やブランドとなり、町民にとって有益な新たな商品やサービスなどを生み出していくことを、内向きのプロモーションとして町内向けに情報を伝えていく。一方でそれらを町の魅力として外向きのプロモーションとしても発信する。ふるさと納税や企業版ふるさと納税、企業等サテライトオフィス、地域間交流などを推進することで関係人口となり、交流人口となり、移住定住につながっていきたい。さらには、関係人口、交流人口、移住定住の方が増えることで、町内の消費経済への波及、「人財」や「知恵」を町内に取り入れ、町の課題解決に町民と共に携わってもらい、今まで解決できなかった課題の解消につながると考えており、住みよいまちとなり、住民意欲の向上につながる。

シティプロモーションの考え方は「内向きのプロモーション」と、「外向きのプロモーション」があり、この両輪で展開していく考え。この両輪が次年度以降の機構改革にも反映され、組織立って実施されていくというイメージになる。

本年度の事業進捗状況について資料4-1。コロナ禍で遅れているものもあり、実施と未実施で資料を作成した。内向きのプロモーションである「魅力発見ワークショップ」、「庁内政策の横断的連携」、「町民との協働・競争によるまちづくり参加意欲の向上」の状況は記載のとおり。外向きのプロモーションである「たいとうすみだ連携事業」、「サテライトオフィス関連事業」、「魅力の的確な発信」の状況は記載のとおり。シティプロモーション戦略計画の策定については内向き、外向き双方であるが、年度内の策定を予定している。

委員長：質疑を行います。

黒田委員：戦略計画はどの時期に作成し説明があるのか。

企画財政課長補佐：2月に素案を作成し、年度内に決定したい。

黒田委員：内向きがメインであるが、地域を推奨したいと感じるための要因は複数考えられる。通常の生活で満足を感じる部分と違う視点で進めるという理解で良いか。

企画財政課長補佐：その通り。ワークショップで芽室町の魅力は174のカテゴリーがあった。コロポックル伝説など過去のものも取り上げていく。

黒田委員：町内政策の横断的連携をどう機能させるかが重要。町民と職員の会議体で出された魅力を形にするための進め方は。

企画財政課長補佐：各課を横断することが必要。同じ意識で進める必要がある。担当のみが旗を振るのではなく、情報を共有しながらアドバイザーの協力を得て職員間の連携を強化していく。

鈴木委員：それぞれの立場で芽室町をおすすめすること。過去の例では課をまたいで連携することが難しかった。機構改革は行っているが、横の連携と町民に何を及ぼすか。

企画財政課長補佐：縦割りでうまくいかなかった例はある。近年は横断が多くなっている。町長からも課題と方針の説明が全職員にあり、職員は理解していると考え。効果が出るということ認識し、町民にとっても付随した課題解決、メリットが示せるよう進めたい。

西尾委員：行政が主導しながら各団体、組織と連携していくものと考え。困ったときに行政に頼るといふ過去もある。振っている旗を下げずに進め、実践している団体を後押しすることが重要ではないか。

企画財政課長補佐：その通り。既に行っている方をサポートすることが必要。困ったときだけでなく、共に付かず離れず進めることが必要と考える。金銭面だけでなく寄り添うことも必要と考えている。

中村委員：アンケートは年代別に検証しているか。

企画財政課長補佐：クロス集計はしていない。今後把握していく。

中村委員：協働のまちづくりは難しいがポイントとなるもの。物事への考え方は皆違う。同じ考えで進めることは難しいがアンケートを検証すべき。お任せします、誰かがやるだろうという考え方をクリアしていく必要がある。若者の意見、発想が重要。教育委員会と連携して子どもたちの声を聴いてほしい。

企画財政課長補佐：次世代が共感しなければ見えてこない。若年層の参画が必要と考えている。参考になる意見も多く、今後も声を聴きながら進める。

中村委員：高齢者は町を良く知っているが、働く必要もある。子どもに伝えたいが時間がない人もいる。町のために何かをしたい人のために声を聴く機会も検討できないか。

企画財政課長補佐：生産人口だけでなく、高齢者が住みやすい地域である必要がある。高齢者が活躍できる場、サポートの立場でも必要という意見もある。踏まえて進めていく。

黒田委員：推進方針のスケジュール感。どういう状態になればいいのかを明確にする必要はないか。具体的な検討はあるか。

企画財政課長補佐：スケジュール感の見える化は必要と考えている。

企画財政課長：数値目標の設定は難しい。職員間の意識共有が一番大切な部分であり進めていく。サテライトオフィス等の委託を行う中で職員研修も行う予定。

堀切委員：「感謝したい」とは。内心部分を高めることに違和感があるが。

企画財政課長補佐：感謝意欲は強制するものではない。数字は低くない方が良いが、参加意欲、推奨意欲に繋がっていくように進めていく考え。

鈴木委員：総合計画とシティプロモーションの整合性は。

企画財政課長補佐：総合計画は基本目標5、5-1-2に繋がる。

企画財政課長：前期実施計画は答弁のとおり。住民自治の視点から広がってきており、ふるさと納税の位置付けなど後期実施計画で整理していきたい。

委員長：以上で調査事項「ウ シティプロモーション推進事業の進捗状況について」を終わります。

委員長：自由討議についてお諮りします。

委員長：調査事項「ア 芽室町農業振興計画について」

黒田委員：前回からは進んでいるが、作成中の指標や加える部分もあり、策定前に何を目指すかなど明確にするための調査が必要ではないか。

委員長：引き続き調査すると決定する。

(異議なし)

委員長：調査事項「イ 家畜ふん尿処理の推進について」

黒田委員：これまでの取組みとの整合性がとれておらず、振興計画にも関連する部分があり、進捗を調査すべき。

委員長：来年度事業もあり、必要に応じて調査を行う。

委員長：調査事項「ウ シティプロモーション推進事業の進捗状況について」

委員長：今年度中の戦略策定であり引き続きの調査でよいか。

(異議なし)

委員長：自由討議を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副委員長一任とします。

(2) その他

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	2名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年12月7日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子